

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年7月7日(2005.7.7)

【公開番号】特開2002-202914(P2002-202914A)

【公開日】平成14年7月19日(2002.7.19)

【出願番号】特願2001-344970(P2001-344970)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 12/14

G 06 F 3/06

G 06 F 12/16

【F I】

G 06 F 12/14 310K

G 06 F 3/06 301A

G 06 F 12/16 320L

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月27日(2004.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

大容量記憶装置により提供される論理ユニットにリモート・エンティティからアクセスすることを許可する方法であって、特定の論理ユニットにアクセスする、特定のリモート・エンティティの許可をそれぞれ表すエントリを含むアクセス・テーブルを提供すること、特定の論理ユニットにアクセスする、特定の制御装置論理ユニットの許可をそれぞれ表すエントリを含む追加アクセス・テーブルを提供すること、および指定された制御装置論理ユニットを対象として1つまたは複数の他の指定された論理ユニットを含む動作の実行をリモート・エンティティが要求するときに、前記指定された制御装置論理ユニットにアクセスする、前記リモート・エンティティの許可を表すエントリが前記アクセス・テーブル内に現在存在し、前記1つまたは複数の他の指定された論理ユニットのそれぞれに、前記他の指定された論理ユニットにアクセスする、前記指定された制御装置論理ユニットの許可を表すエントリが追加アクセス・テーブル内に存在する場合に限って、前記動作の実行を求める要求を許可することを含む方法。

【請求項2】

前記大容量記憶装置が、リモート・エンティティからの要求を受け取るポートを含み、実行を求める要求の許可が、前記大容量記憶装置内のコントローラにより実行される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

論理ユニットまたは制御装置論理ユニットの標示、ポートの標示、およびリモート・エンティティの標示をそれぞれ含むエントリを前記アクセス・テーブルが含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

制御装置論理ユニットの標示、および論理ユニットの標示をそれぞれ含むエントリを前記追加アクセス・テーブルが含む請求項2に記載の方法。

【請求項5】

前記大容量記憶装置がディスク・アレイであり、リモート・エンティティが、通信媒体を

介して前記ディスク・アレイと相互接続されたリモート・コンピュータである、請求項2に記載の方法。

【請求項6】

大容量記憶装置により提供される論理ユニットにリモート・エンティティからアクセスすることを許可する許可システムであって、リモート・エンティティにより生成される動作の実行を求める要求を検出する要求検出コンポーネント、特定の論理ユニットにアクセスする、特定のリモート・エンティティの許可をそれぞれ表すエントリを含むアクセス・テーブル、特定の論理ユニットにアクセスする、特定の制御装置論理ユニットの許可をそれぞれ表すエントリを含む追加アクセス・テーブル、および前記指定された制御装置論理ユニットにアクセスする、前記リモート・エンティティの許可を表すエントリが前記アクセス・テーブル内に存在し、前記1つまたは複数の他の指定された論理ユニットのそれぞれに、前記他の指定された論理ユニットにアクセスする、前記指定された制御装置論理ユニットの許可を表すエントリが追加アクセス・テーブル内に存在する場合に限り、リモート・エンティティにより要求され、前記要求検出コンポーネントにより検出され、指定された制御装置論理ユニットを対象とし、1つまたは複数の他の指定された論理ユニットを含む要求を許可する制御論理を備えるシステム。

【請求項7】

前記大容量記憶装置が、リモート・エンティティからの要求を受け取るポートを含み、前記制御論理が前記大容量記憶装置内にある、請求項6に記載のシステム。

【請求項8】

論理ユニットまたは制御装置論理ユニットの標示、ポートの標示、およびリモート・エンティティの標示をそれぞれ含むエントリを前記アクセス・テーブルが含む、請求項7に記載のシステム。

【請求項9】

制御装置論理ユニットの標示、および論理ユニットの標示をそれぞれ含むエントリを前記追加アクセス・テーブルが含む、請求項7に記載のシステム。

【請求項10】

前記大容量記憶装置がディスク・アレイであり、リモート・エンティティが、通信媒体を介して前記ディスク・アレイと相互接続されたリモート・コンピュータである、請求項7に記載のシステム。